

わかりやすい^{ばん}版

おおさかししょう しゃしえんけいかく
大阪市障がい者支援計画・

だい きしょう ふくしけいかく
第6期障がい福祉計画・

だい きしょう じふくしけいかく
第2期障がい児福祉計画

2021（令和3）年3月

 おおさかし
大阪市

だい しょう けいかく 第1章 計画のこと

1 けいかく りゆう 計画をつくる理由

- ◆ にほん しょう ひと けんり まも じぶん ちから く
日本では、障がいのある人の 権利を守ったり、自分の力で暮らせるように
いろいろなやくそく ほうりつ
いろいろな約束や法律を つくってきました。
- ◆ おおさかし しょうわ ねん がつ しょう ひと けいかく
大阪市では、1984(昭和59)年3月に 障がいのある人のための 計画をつく
り、すす
り、進めてきました。
- ◆ 2006(へいせい ねん こくれん しょう ひと けんり まも
平成18)年には、国連で、障がいのある人の 権利を守るために
しょうがいしゃけんりじょうやく やくそく き
「障害者権利条約」という約束が 決まりました。
- ◆ にほん ほうりつ へいせい ねん しょうがいしゃけんりじょうやく
日本でも いろいろな法律をつくり、2014(平成26)年に 「障害者権利条約」
やくそく せかい くに
という約束を 世界の国としました。
- ◆ このように せかい くに にほん しょう ひと やくそく ほうりつ
このように 世界の国や日本では、障がいのある人のための 約束や法律が
おお
大きく変わりました。
- ◆ おおさかし やくそく ほうりつ おお か しょう ひと す
大阪市では 約束や法律が大きく変わっても、障がいのある人が 住んでいる
ところ じぶん ちから せいかつ
ところで 自分の力で生活できるように してきました。
- ◆ しょう ひと ひと ちいき いっしょ く しょうがいしゃかい
障がいのある人も ない人も 地域で一緒に暮らすことができる社会にする
ために、この あたら けいかく
ために、この 新しい計画をつくりました。

2 計画の考え方

(1) 計画について

- ◆ この計画は、3つの計画を1つにまとめています。

大阪市障がい者支援計画

- ・ 2018(平成30)年4月から2024(令和6)年3月までの6年間にすることを書いています。
- ・ この計画をつくることは、「障害者基本法」という法律で決まっています。

第6期大阪市障がい福祉計画

- ・ 2021(令和3)年4月から2024(令和6)年3月までの3年間にすることを書いています。
- ・ この計画をつくることは、「障害者総合支援法」という法律で決まっています。

第2期大阪市障がい児福祉計画

- ・ 2021(令和3)年4月から2024(令和6)年3月までの3年間にすることを書いています。
- ・ この計画をつくることは、「児童福祉法」という法律で決まっています。

(2) 計画の考え方

- ◆ 「障害者基本法」という法律に、「障がいのある人も ない人も、基本的人権をもった ひとりの人として 大切にされるものです。それぞれの違いを知って、一緒に暮らす社会を めざします」ということが 書いてあります。
- ◆ 大阪市では、「障害者基本法」という法律に書いてあることを 大事にしなが
ら、次の3つのことを していきます。

障がいのある人も ない人も、基本的人権をもった ひとりの人として
大切にします。

障がいのある人が、いろいろな活動ができるよう 手伝います。

障がいのある人が、住んでいるところで 自分の力で生活できるよう
手伝います。

(3) 計画の進め方

障がいのある人の生活を 手伝えるために 大阪市を よくしていきます。

子どもから大人まで、障がいのある人の一生を 途切れないうで 手伝うよう
にします。

障がいの状況は それぞれ違います。それぞれに合った方法で 手伝うこと
ができるようにします。

障がいのある人への 差別をなくして、権利を守ります。

障がいのある人を手伝える人を増やして、その人たちへの勉強会を たくさん
していきます。

大阪市を住みやすくするために 障がいのある人の 生活の様子や 必要な
ことを 調べます。

第2章 大阪市が していくこと

1 障がいのある人も ない人も 一緒に生活するために していくこと

(1) 障がいについて 正しく 知ってもらえるようにします



- ◆ 障がいのある人への 差別や偏見は、今でも いろいろなところで 見られます。市民の皆さんに、障がいのことを 正しく知ってもらうことが 必要です。

【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ パンフレットやホームページなどで、障がいのある人のことを 正しく伝えます。
- ◇ 学校で こどもたちが 人権や福祉の大切さを 学べるようにします。

(2) 障がいのある人に 情報(知っていること)を伝えます

- ◆ 話したり、聞いたりすることや 情報(知っていること)を 集めることは、地域で生活するために 大事なことです。そのため、障がいがあることで 声で話したり、耳で聞いたりすることが 難しい人々への手伝いが 必要です。



【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ 利用できるサービスなどを、わかりやすく 伝えます。
- ◇ 2016(平成28)年1月に 「大阪市 ころを結ぶ 手話言語条例」をつくりました。手話は言葉です。大阪市では、手話が 必要な人を 手伝います。

2 地域で 住むことができるように していくこと

(1) 障がいのある人の 権利を守り、相談できるようにします

- ◆ 障がいのある人が、利用したい福祉サービスを自分で決めるということが大切です。
そのため、サービス利用を手伝うことや権利を守ることが必要です。
- ◆ 障がいのある人が年をとったり、たくさんの手伝いが必要になっています。
そのため、たくさんの相談できるところが必要です。
- ◆ 「障害者差別解消法」の考え方は大事なことです。
障がいを理由とした差別をなくすため、関係している人たちが一緒になって考えることが必要です。
- ◆ 障がいのある人への虐待(繰り返し 叩いたり 嫌がらせをすること)を早く見つけたり、止めさせるために関係している人たちが力をあわせることが必要です。



【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ 地域で安心して生活できるようにします。
そのため、自分で決めることが難しい人を関係している人たちが一緒になって手伝えるようにします。
- ◇ 福祉サービス利用や、生活のお金の管理を、手伝えるようにします。
- ◇ 「各区障がい者基幹相談支援センター」で、いろいろな相談ができるようになります。
- ◇ 「相談支援事業者」を増やして、相談しやすくします。
- ◇ 「市地域自立支援協議会」という大阪市の障がい福祉を考えるグループと力をあわせて、「各区地域自立支援協議会」という各区の障がい福祉を考えるグループを良くしていきます。

◇ 障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）を相談（そうだん）する場所（ばしょ）で正しい（ただ）相談（そうだん）ができるよう
な勉強会（べんきょうかい）を職員（しよくいん）にします。

◇ 障がい（しょうがい）を理由（りゆう）とする差別（さべつ）をなくすために、大阪（おおさか）市（し）で条例（じょうれい）（大阪（おおさか）市（し）だ
けの法律（ほうりつ））をつくることを考え（かんが）えます。

◇ 障がい（しょうがい）のある人（ひと）への虐待（ぎゃくたい）（繰り返（く）返し（かえ）叩（たた）いたり嫌（いや）がらせ（を）すること）
を止め（と）めさせたり、早く（はや）見（み）つけることができるよう、市民（しみん）の皆さん（みな）へ
虐待（ぎゃくたい）（繰り返（く）返し（かえ）叩（たた）いたり嫌（いや）がらせ（を）すること）が いけないこと（を）
をつた（つ）えます。

◇ 障がい（しょうがい）のある人（ひと）への虐待（ぎゃくたい）（繰り返（く）返し（かえ）叩（たた）いたり嫌（いや）が
らせ（を）すること）が なくなる（か）ように関係（かんけい）している人（ひと）
たちが話し合（はな）い（あ）い（あ）力を合（あ）わせてい（い）きます。



（２）障がい（しょうがい）のある人（ひと）の福祉（ふくし）サービス（さーびす）などを増（ふ）や（や）します

◆ 「障害（しょうがい）者（しや）総合（そうごう）支援（しえん）法（ほう）」という法律（ほうりつ）と 「児童（じどう）福祉（ふくし）法（ほう）」という法律（ほうりつ）が（が）変わ（か）り、
2018（平成（へいせい）30）年（ねん）4月（がつ）から 新（あたら）しい福祉（ふくし）サービス（さーびす）が はじまり（は）ました。

◆ 安心（あんしん）して サービス（さーびす）を利用（りよう）できる（で）るよう（よう）に、また、わか（わか）りやす（やす）い
制度（せいど）になる（な）るよう（よう）に、国（くに）へ言（い）って（て）いく（い）くこと（こと）が 必要（ひつよう）（ひつ）です。

◆ 制度（せいど）が（が）変わ（か）って（て）も、きち（きち）んと サービス（さーびす）を利用（りよう）できる（で）るよう（よう）に
して（し）て（て）いく（い）く必要（ひつよう）（ひつ）が（が）あり（あ）ります。



【大阪（おおさか）市（し）が（が）する（す）こと（こと）（主（おも）な（な）もの）】

◇ 障がい（しょうがい）福祉（ふくし）サービス（さーびす）が より良（よ）くなる（な）るよう（よう）、国（くに）へ言（い）って（て）い（い）きます。

◇ 障がい（しょうがい）のある人（ひと）が一緒（いっしょ）に生活（せいかつ）する 「グルー（ぐ）ー（う）プ（ぷ）ホー（ほ）ー（う）ム」が（が）増（ふ）える（え）るよう（よう）に
し（し）ます。

◇ 保健（ほけん）・医療（いりよう）・障がい（しょうがい）福祉（ふくし）・保育（ほいく）・教育（きょういく）などの 関係（かんけい）している人（ひと）たちが
話し合（はな）い（あ）い（あ）をして、医療（いりよう）的（てき）ケア（ケア）の必要（ひつよう）な 障がい（しょうがい）のある（あ）るこども（こども）を 手伝（てつだ）い
ます。

(3) 障がいのある人のスポーツや文化活動などを進めます

- ◆ 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」等があります。
この大会をきっかけに、障がいのある人も ない人も スポーツを 一緒に楽しめるようにすることが 必要です。

【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ 障がいのある人の スポーツを始めるきっかけを つくります。
- ◇ 市民の皆さんに 障がい者スポーツのことを 知らせます。
- ◇ 住んでいるところで スポーツ・文化活動が できるように していきます。



3 施設をはなれた生活に移れるようにしていくこと

(1) 施設で生活している人が施設をはなれて生活できるように手伝います

- ◆ 障がいのある人が 施設をはなれて みんなで一緒に暮らすために、生活を 手伝う方法が たくさん必要です。
- ◆ 施設で生活している人が よく知っているところで 暮らしたいと思う気持ちを 大切に、安心して よく知っているところで 暮らすということが 必要です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 施設で生活している人の 思っている暮らしを 調べます。
そして、それぞれに合った暮らしができるように 一緒に考えます。
- ◇ 施設で生活している人に 施設をはなれた暮らしについて 知ってもらいます。そのため、いろいろな経験ができるようにします。
（施設の外へ出かける、グループホームに泊まるなど）
- ◇ グループホームなどの 住む場所をつくります。
また、施設をはなれて生活することができるサービスを 増やします。

（２）精神科病院に入院している人が 退院できるように 手伝います

- ◆ 精神科病院での生活が 長くなると、退院することが 心配になります。
そのため、いろいろな手伝いが 必要になります。
- ◆ 地域で暮らし続けられるよう、生活を手伝うサービスが たくさん必要です。
- ◆ いろいろな人たち（保健・医療・福祉に関係している人たちが）が 一緒になって 手伝うことが 必要です。



【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 大阪市外の精神科病院に 入院している人が 多いため、こころの健康センターが、病院や大阪府と 一緒になって手伝います。
- ◇ ピアサポーターと一緒に 退院ができるように 手伝います。
- ◇ いろいろな人たち（保健・医療・福祉に関係している人たちが）が 話し合いをして、地域で暮らし続けられるように 手伝います。

4 地域で学び・働くためにしていくこと



(1) 障がいのある子ども一人ひとりに合った保育・教育をしていきます

- ◆ 大阪市では、障がいのある子どもと障がいのない子どもが「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」をしています。
- ◆ みんなが障がいを正しく知って、障がいのある子どもが住んでいるところで学びやすくすることが必要です。

【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、住んでいるところで共に育つ保育・教育をしていきます。
- ◇ 障がいのある子ども一人ひとりに合った教育となるよう、関係している人たちが一緒になって考えます。
- ◇ 学校を卒業した後も関係している人たちが手伝うようにします。そのため、一人ひとりに合わせて将来のことを一緒に考えていきます。
- ◇ 図書館といったみんなで使う建物を、障がいのある人が利用しやすくなるようにします。
- ◇ 障がいのある子どもの放課後(学校が終わった後の時間)などの過ごし方がよくなるように考えます。
- ◇ 教職員(先生)が障がいのある人のことを正しく知るようになります。そのため、勉強会をたくさんします。



(2) 障がいのある人が働きやすくします

- ◆ 「障害者雇用促進法」という法律が変わって、障がいのある人で会社で働く人の数は増えています。
しかし、仕事をやめる人も多く、長く働き続けるための手伝いが必要です。

【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ 物を買うときや作業をお願いするときは、できるだけ障がい者福祉施設などにお願いします。
- ◇ 障がいのある人が働き続けられるようにします。
そのため、「障がい者就業・生活支援センター」などの関係している人たちが一緒になって仕事と生活を手伝います。
- ◇ 一人ひとりの障がいに合わせて仕事ができるように手伝います。そのため、「就労移行支援事業者」への勉強会をたくさんします。



5 す 住みよい かんきょう 環境づくりのために していくこと

(1) しょう 障がいのある人 が つか 使いやすくしていきます

- ◆ おおさかし 大阪市では 「おおさかし 大阪市 ひとにやさしい まちづくり整備要綱」をつくって、たてもの 建物 をつか 使いやすくしています。
- ◆ きゅうしえいこうつう 旧市営交通（地下鉄・市バス）は、2018（へいせい 平成30）年4 がつ 月に、ちかてつ 地下鉄はオオサカメトロに、し 市バスはおおさか 大阪シティバスに、それぞれかいしゃ 会社が変わりました。
- ◆ しょう 障がいのある人 が、ひと 安心して くらす 暮らすことができるよう グループホームなどがふ 増えていくことが ひつよう 必要です。



【おおさかし 大阪市がすること（おも 主なもの）】

- ◇ おおさかし 大阪市 ひとにやさしい まちづくり整備要綱」や「しやうがいしゃさべつ 障害者差別 かいしょうほう 解消法」のかんが 考え方を だいじ 大事にします。
そして、おおさかし 大阪市のたてもの 建物や たくさんのひと 人が利用するたてもの 建物を、みんながつか 使いやすいようにします。
- ◇ .0
- ◇ きゅうしえいこうつう 旧市営交通（地下鉄・市バス）のかいしゃ 会社がかわったあと、あんぜん 安全のことや つか 使いやすくすることを い 言っていきます。
- ◇ また、ほか 他のでんしゃ 電車を動かしているかいしゃ 会社にも、エレベーターや えき 駅がつか 使いやすいようになるように い 言っていきます。
- ◇ グループホームは、しやう 障がいのあるひと 人にとって ひつよう 必要な「す 住まい」です。
そのため、これからふ 増やしていきます。



(2) 障がいのある人の防災や防犯を していきます

- ◆ 手伝いが必要な人を 知っておくことや 避難所で手伝うこと、食べ物や薬などを 準備しておくことなど、防災対策を進めることが 必要です。
- ◆ 障がいのある人が 安全で 安心して暮らせるようにしていくことが 必要です。
- ◆ 令和2年2月に 新型コロナウイルスによる 感染症(人に移る病気)が発生しましたが、障がいのある人が安全で 安心してサービスを 使えるようにしていくことが 必要です。



【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ 個人情報(住所や名前など)が外に出ないように 気をつけて 手伝いが必要な人を 調べておきます。
また、逃げることを手伝う計画を つくります。
- ◇ 逃げた後の 医療・保健・福祉サービスの 準備をします。
また、逃げた後の生活で必要となる 食べ物や薬などを 準備しておきます。
- ◇ 障がいのある人を 犯罪から守り、安全で安心して 住むことができるようにします。
- ◇ 新型コロナウイルスによる 感染症(人に移る病気)が発生しても サービスを 使えるように、みんなで一緒に 考えます。



6 ^{ちいき} ^{あんしん} ^く 地域で安心して暮らすために していくこと

(1) ^{しょう} ^{ひと} ^{ほけん} ^{いりょう} ^う 障がいのある人の 保健や 医療などを 受けやすくします

- ◆ ^{しょう} ^{ひと} ^す 障がいのある人が、住んでいるところで ^{げんき} ^く 元気に 暮らすためには、^{ひとり} ^{ひとり} 一人ひとりに ^あ ^{けんこう} ^あ 合った 健康づくりと ^{あんしん} ^{びょういん} ^い 安心して 病院に行けることが ^{ひつよう} ^{ひつよう} 必要です。
- ◆ また、^{いりょうてき} ^{ひつよう} ^{しょう} ^{ひと} ^す 医療的ケアが必要な 障がいのある人が 住んでいるところで ^{せいかつ} ^{せいかつ} 生活をするため、^{ほけん} ^{いりょう} ^{ふくし} ^{かんけい} ^{ひと} 保健・医療・福祉に 関係している人たちが ^{いっしょ} ^{いっしょ} 一緒になって ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝えることが ^{ひつよう} ^{ひつよう} 必要です。

^{おおさかし} ^{おも} 【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ ^{しょう} ^{ひと} ^す 障がいのある人が、住んでいるところで ^{びょういん} ^い 病院に行くことができるように ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝います。
- ◇ ^{はな} ^き ^{てつだ} ^{ひつよう} ^{ひと} ^{じゅうしょうしんしんしょう} 話したり、聞いたりすることの手伝いが必要な人や、重症心身障がい ^じ ^{しゃ} ^{しょう} ^{おも} ^{ひと} 児・者(障がいがとても重い人)が ^{きちん} ^{びょういん} ^い と 病院に行くことができるように ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝います。
- ◇ ^し ^{うご} よく知っているところでリハビリテーション(動きやすくなるための ^{れんしゅう} ^{れんしゅう} 練習)が ^う ^{かんけい} ^{ひと} ^{いっしょ} 受けやすくなるよう、関係している人たちが 一緒になって ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝います。
- ◇ ^{びょういん} ^{いっしょ} ^{いりょうてき} ^{じぎょう} 病院などと一緒になって、医療的ケアができるショートステイ事業を ^ふ ^ふ 増やします。
- ◇ ^{しょう} ^{はや} ^{ころ} ^{りょういく} ^{せいかつ} ^{れんしゅう} ^う 障がいのある子どもが 早い頃から 療育(生活の練習)を受け ^う ^{かんけい} ^{ひと} ^{いっしょ} ことができるよう、関係している人たちが 一緒になって ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝います。



第3章 目標と福祉サービスの見込み

1 目標

次の7つの目標を 2024（令和6）年3月までに できるようにしていきます。

施設で生活している人が 施設をはなれた生活に移った様子

- ◆ 施設をはなれた生活へ移る人（2020（令和2）年度から 4年間で）102人
- ◆ 施設で生活している人 1,306人 1,285人

精神障がいのある人を 住んでいるところ全体で手伝う やり方づくり

- ◆ 退院してから、1年以内の地域での平均生活日数 316日 以上
- ◆ 1年より長いあいだ 入院している人 1,773人 1,680人
- ◆ 入院後3か月で 退院する人の割合 69% 以上
- ◆ 入院後6か月で 退院する人の割合 86% 以上
- ◆ 入院後1年で 退院する人の割合 92% 以上
- ◆ 地域移行支援を利用して 地域生活へ移る人（3年間で）60人

福祉施設からの 一般就労（会社で働くこと）

- ◆ 福祉施設から 会社での仕事に移る人 1,168人
- ◆ 就労移行支援事業から 会社での仕事に移る人 663人
- ◆ 就労継続支援A型事業所から 会社での仕事に移る人 201人
- ◆ 就労継続支援B型事業所から 会社での仕事に移る人 83人

◆ 就労移行支援しゅうろうういちょうしえんを利用し、会社かいしゃでの仕事しごとに移る人ひとの中で、就労定着支援しゅうろうていちゃくしえんを利用する人の割合わりあい 7割

◆ 就労定着支援しゅうろうていちゃくしえんの中で、就労定着率しゅうろうていちゃくりつが8割以上の事業所じぎょうしょの割合わりあい 7割以上

地域生活支援拠点等ちいきせいかつしえんきょてんとう（障がいのある人ひとをよく知っているところ）で生活をせいかつ手伝てつだう やり方かたを より良くよします

◆ 区ごとを中心ちゅうしんに、事業者じぎょうしゃが一緒いっしょになって 障がいのある人ひとの よく知っているところでの生活せいかつを手伝てつだう やり方かたづくりを より良くよしていきます。

障がいのある子どもしょうがいのあるこどもを手伝てつだう やり方かたづくり

◆ 児童発達支援センターじどうはつたつしえんや 保育所等訪問支援ほいくしょうほうもんしえんで 必要ひつような手伝てつだいができるようにします。

◆ 主に 重症心身障がい児じゅうしょうしんしんしょうがいじ（障がいしょうがいがとても重いおもい子ども）を手伝てつだう 児童発達支援事業所じどうはつたつしえんじぎょうしょが、これから先も 手伝てつだいができるようにします。

◆ 主に 重症心身障がい児じゅうしょうしんしんしょうがいじ（障がいしょうがいがとても重いおもい子ども）を手伝てつだう 放課後等デイサービス事業所ほうかごとうじぎょうしょを、これから先も 手伝てつだいができるようにします。

◆ 医療的ケアいりょうてき（医師いしや看護師かんごしなどの助けたすけ）の 必要ひつような子どもが 手伝てつだってもらえるよう、保健ほけん・医療いりょう・障がい福祉しょうがいふくし・保育ほいく・教育きょういくなどの 関係かんけいしている人たちが 話し合はなうようにします。

◆ 医療的ケアいりょうてきのコーディネーターいし（医師いしや看護師かんごしなどと 連絡れんらくをする相談員そうだんいん）を育て、事業所じぎょうしょにいるようにします。

地域ちいきで相談そうだんできる体制たいせいを より良くよしていきます

◆ 各区かくくにある基幹相談支援センターきかんそうだんしえんが中心ちゅうしんとなって 相談支援そうだんしえんの体制たいせいを より良くよしていきます。

障がい福祉サービスを より良くするためにすること

- ◆ 事業者がお金を請求する時に 間違えないように教えます。
- ◆ 請求の間違いを見つけるために、大阪府、他の市や町と力を合わせます。
- ◆ 事業者に教えることについて、大阪府や同じ仕事をする他の市の職員とどのようにすれば良くなるか話し合いをします。

2 福祉サービスの見込み

訪問系サービス、短期入所

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
きょたくかいご 居宅介護	つき 月に 13,859人、 295,993時間 利用	つき 月に 14,635人、 315,233時間 利用	つき 月に 15,455人、 335,723時間 利用
どうこうえんご 同行援護	つき 月に 1,420人、 37,809時間 利用	つき 月に 1,444人、 38,452時間 利用	つき 月に 1,469人、 39,106時間 利用
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	つき 月に 1,884人、 257,427時間 利用	つき 月に 1,897人、 257,685時間 利用	つき 月に 1,910人、 257,943時間 利用
こうどうえんご 行動援護	つき 月に 436人、 9,628時間 利用	つき 月に 506人、 11,304時間 利用	つき 月に 587人、 13,270時間 利用
たんにきゅうしよ 短期入所	つき 月に 1,454人、 9,994日 利用	つき 月に 1,595人、 10,963日 利用	つき 月に 1,750人、 12,026日 利用

日中活動系サービス

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
せいかつかいご 生活介護	つき 月に 7,320人、 123,645日 利用	つき 月に 7,525人、 127,107日 利用	つき 月に 7,736人、 130,666日 利用

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
自立訓練 (機能訓練)	月に 78人、 1,082日 利用	月に 79人、 1,101日 利用	月に 80人、 1,121日 利用
自立訓練 (生活訓練)	月に 323人、 5,141日 利用	月に 332人、 5,290日 利用	月に 342人、 5,443日 利用
就労移行支援	月に 1,526人、 23,636日 利用	月に 1,543人、 23,896日 利用	月に 1,560人、 24,159日 利用
就労継続支援 A型	月に 2,755人、 47,358日 利用	月に 2,791人、 47,974日 利用	月に 2,827人、 48,598日 利用
就労継続支援 B型	月に 5,708人、 88,109日 利用	月に 5,794人、 89,431日 利用	月に 5,881人、 90,772日 利用
就労定着支援	月に 510人 利用	月に 577人 利用	月に 653人 利用
療養介護	月に 313人 利用	月に 313人 利用	月に 313人 利用

居住系サービス、自立生活援助

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
共同生活援助	月に 3,201人 利用	月に 3,490人 利用	月に 3,805人 利用
施設入所支援	月に 1,296人 利用	月に 1,291人 利用	月に 1,285人 利用
自立生活援助	月に 51人 利用	月に 61人 利用	月に 73人 利用
地域生活支援拠点	1箇所	1箇所	1箇所
地域生活支援拠点 等が有する機能の 充実に向けた 検証及び検討の 実施回数	年に 1回 実施	年に 1回 実施	年に 1回 実施

していそだんしえん
指定相談支援

	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
けいかくそだんしえん 計画相談支援	つき 月に 9,346人 利用	つき 月に 10,413人 利用	つき 月に 11,480人 利用
ちいきいこうしえん 地域移行支援	つき 月に 35人 利用	つき 月に 35人 利用	つき 月に 35人 利用
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	つき 月に 788人 利用	つき 月に 905人 利用	つき 月に 1,022人 利用

しょうがいじしえん
障がい児支援

	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	つき 月に 4,203人、 47,933日 利用	つき 月に 4,767人、 55,597日 利用	つき 月に 5,391人、 63,423日 利用
いりょうがた 医療型 じどうはったつしえん 児童発達支援	つき 月に 34人、 326日 利用	つき 月に 34人、 326日 利用	つき 月に 34人、 326日 利用
ほうかごとう 放課後等 デイサービス	つき 月に 8,436人、 106,219日 利用	つき 月に 9,572人、 119,459日 利用	つき 月に 10,528人、 130,930日 利用
ほいくしょうとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	つき 月に 594人、 1,000日 利用	つき 月に 836人、 1,403日 利用	つき 月に 1,175人、 1,915日 利用
きたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援	つき 月に 22人、 72日 利用	つき 月に 22人、 72日 利用	つき 月に 22人、 72日 利用
しょうがいじ 障がい児 そだんしえん 相談支援	つき 月に 2,417人 利用	つき 月に 3,006人 利用	つき 月に 3,740人 利用
いりょうてき じしえん 医療的ケア児を支援 するコーディネーター	39人を 配置	89人を 配置	139人を 配置

はったつしょう ひととう しえん
発達障がいのある人等への支援

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
はったつしょう しゃ 発達障がい者 しえん ちいき きょうぎ かい 支援地域協議会	ねん かい かいさい 年に 2回 開催	ねん かい かいさい 年に 2回 開催	ねん かい かいさい 年に 2回 開催
はったつしょう しゃ 発達障がい者 しえん 支援センター	ねん けん 年に 2,445件 そうだん う 相談を受ける	ねん けん 年に 2,445件 そうだん う 相談を受ける	ねん けん 年に 2,445件 そうだん う 相談を受ける
はったつしょう しゃ 発達障がい者 しえん 支援センターと ちいき 地域サポートコーチ	ねん じょげん けん 年に 助言を 530件 けんしゅう けん 研修を 248件 けいはつ けん 啓発を 3件 する しえん など 支援プログラム等の じゅこうしゃすう けん 受講者数 843件	ねん じょげん けん 年に 助言を 530件 けんしゅう けん 研修を 248件 けいはつ けん 啓発を 3件 する しえん など 支援プログラム等の じゅこうしゃすう けん 受講者数 843件	ねん じょげん けん 年に 助言を 530件 けんしゅう けん 研修を 248件 けいはつ けん 啓発を 3件 する しえん など 支援プログラム等の じゅこうしゃすう けん 受講者数 843件

せいしんしょう たいおう ちいき ほうかつ こうちく
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
ほけん いりょう ふくし 保健、医療、福祉 かんけいしゃ きょうぎ ば 関係者の協議の場	ねん かい かいさい 年に 2回 開催	ねん かい かいさい 年に 2回 開催	ねん かい かいさい 年に 2回 開催
きょうぎ ば かんけい 協議の場への関係 する人の参加者数	ねん めい さんが 年に 10名 参加	ねん めい さんが 年に 10名 参加	ねん めい さんが 年に 10名 参加
きょうぎ ば もくひょう 協議の場での目標 せってい ひょうか 設定と評価	もくひょうせってい ひょうか 目標設定と評価を ねん かい じっし 年に 1回 実施	もくひょうせってい ひょうか 目標設定と評価を ねん かい じっし 年に 1回 実施	もくひょうせってい ひょうか 目標設定と評価を ねん かい じっし 年に 1回 実施
せいしんしょう 精神障がいのある りようしゃすう 人の利用者数	ちいきいこうしえん にん 地域移行支援27人 ちいきていちゃくしえん にん 地域定着支援346人 きょうどうせいかつえんじょ にん 共同生活援助650人 じりつせいかつえんじょ にん 自立生活援助13人	ちいきいこうしえん にん 地域移行支援27人 ちいきていちゃくしえん にん 地域定着支援409人 きょうどうせいかつえんじょ にん 共同生活援助708人 じりつせいかつえんじょ にん 自立生活援助15人	ちいきいこうしえん にん 地域移行支援27人 ちいきていちゃくしえん にん 地域定着支援472人 きょうどうせいかつえんじょ にん 共同生活援助773人 じりつせいかつえんじょ にん 自立生活援助18人

そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか とりくみ
 相談支援体制の充実・強化のための取組

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
総合的・専門的な 相談支援	ねん 年に 40,514回	ねん 年に 44,521回	ねん 年に 48,528回
地域の相談支援 体制の強化	ねん 年に 指導助言を 894件 じんざいいくせい 人材育成の支援を 307件 れんけいきょうか 連携強化を 1,380回	ねん 年に 指導助言を 897件 じんざいいくせい 人材育成の支援を 326件 れんけいきょうか 連携強化を 1,401回	ねん 年に 指導助言を 900件 じんざいいくせい 人材育成の支援を 345件 れんけいきょうか 連携強化を 1,422回

しょう ふくし とりくみ
 障がい福祉サービスをよくするための取組

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
障がい福祉サービス 等にかかる研修	ねん 年に 43人 参加	ねん 年に 43人 参加	ねん 年に 43人 参加
障がい者自立支援 審査支払等システム による審査結果 の共有	じぎょうしょ 事業所への集団 指導で ねん 年に 1回 ちゅういかんき 注意喚起する	じぎょうしょ 事業所への集団 指導で ねん 年に 1回 ちゅういかんき 注意喚起する	じぎょうしょ 事業所への集団 指導で ねん 年に 1回 ちゅういかんき 注意喚起する
事業者に教えたこ との共有	しやくしょ 市役所などで働く ひと 人のための勉強会 へ ねん 年に 1回 参加 する	しやくしょ 市役所などで働く ひと 人のための勉強会 へ ねん 年に 1回 参加 する	しやくしょ 市役所などで働く ひと 人のための勉強会 へ ねん 年に 1回 参加 する

しょう ひと 障がいのある人のためのマーク



しょう しゃ ひと こくさい 障がい者のための国際シンボルマーク

しょう ひと ひと ひと ひと ひと
障がいのある方にとって、利用しやすい建物などであることを表すマークです。
せかい くに つか
世界の国で使われています。



もうじん こくさい 盲人のための国際シンボルマーク

しかくしょう しゃ あんぜん かんが たてもの
視覚障がい者の安全やバリアフリーを考えた建物などにつけられているマークです。
せかい くに つか
世界の国で使われています。



みみ 耳マーク

き ふじゆう あらわ
聞こえが不自由なことを表すマークです。日本に使用されています。



ほじょけん ほじょ犬マーク

しんたいしょう しゃ ほじょけん ひる こくきょうせつ
身体障がい者補助犬のことを広めるためのマークです。公共施設はもちろん、スパー、ホテル、レストランなどでも身体障がい者補助犬と一緒に入れます。



オストメイトマーク

じんこうこうもん じんこうぼうこう ひと せつび あらわ
人工肛門・人工膀胱をつけている人（オストメイト）のための設備があることを表すマークです。



ハート・プラスマーク

からだの内部に障がいがある人を表すマークです。



ヘルプマーク

てつだい きづか ひつよう がいけん わ かがた かわ ひと
手伝いや気遣いを必要としていることが外見からは分からない方がいます。周りの人に知らせて、手伝ってもらいやすくなるように作られたマークです。



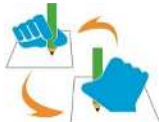
こどもくるま 子ども車いすマーク

びょうき しょう つか こ くるま み
病気や障がいのある子どもが使う「子ども車いす」は、ベビーカーに見えにくいです。周りの人に知らせて、手伝ってもらいやすくなるように作られたマークです。



しんたいしょう しゃひょうしき ひだり ちょうかくしょう しゃひょうしき みぎ 身体障がい者標識（左）・聴覚障がい者標識（右）

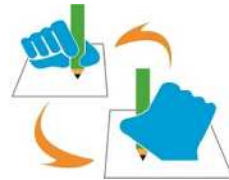
したいふじゆう ちょうかくしょう かた くるま
肢体不自由・聴覚障がいのある方が車につけるマークです。



しゅわ ひだり ひつだん みぎ 手話マーク（左）・筆談マーク（右）

しゅわ ひつだん たいあう
「手話」や「筆談」で対応してほしい、または対応できるということをあらわ表すマークです。

しょう ひと
障 がいのある人のためのマーク
し
知っていますか？



うらめん か
(裏面にマークのことが書いています)

はっこう
(発行)

おおさかしふくしきょく しょう しょう しょう
大阪市福祉局 障がい者施策部 障がい福祉課

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 電話06-6208-8071

おおさかし けんこう
大阪市こころの健康センター

〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階 電話06-6922-8520

おおさかしほけんしょ かんり かい
大阪市保健所 管理課

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックスビル10階・11階 電話06-6647-0923